

自民党 新型コロナウイルス感染症対策 「新しい生活様式へ」紙上ディスカッション！



こうのす自民は、事業経営者や農業従事者をはじめ地域住民の皆様のお声を聴き、ウェブ会議を重ね、中根一幸衆議院議員、中屋敷慎一県議と国・県・市の情報を共有し、意見を練り上げ、市に提言・要望をしまりました。今紙面では、現在のコロナ禍「新しい生活様式へ」紙上でディスカッションしていきます！



新型コロナによる学校の休業により、学習に遅れがみえますよね、特に高校・大学受験を控えた中3、高3の生徒・保護者に不安が広がっています。また第2波、第3波への対応も課題です。そこで今回、国の二次補正に盛り込まれた「学びの保障」について国や県の取り組みを教えてください。



コロナウイルス感染症対策と子供たちの健やかな学びの保障を両立し、学校教育の「学び」を最大限に進められるよう、令和2年度第二次補正では、教員の加配や学習指導員の追加配置、学校再開に伴う感染症対策・学習保障などへの人的・物的支援を行っています。



県で「学びの保障」について最も力を入れたのは、授業の補助をする「学習指導員」の配置です。市町村立の小・中学校に小学校2人、中学校1人毎、1,760人を年度末まで配置します。予算額の1億9千712万円は、国庫1/3、県2/3で県負担分は国からのコロナウイルス感染症対策臨時交付金が充当されます。



教員の加配や学習指導員の配置は心強いですね。市では、児童数の多い小6クラスでの少人数指導、学習指導の補助、資料作成や授業準備等をサポートするスタッフを配置するとのことです。取り組みが早急に実施され、小中学生が学習の遅れを取り戻せるようバックアップします。そして今後も、コロナ禍における困難を克服するための施策を市に提言してまいります。



新型コロナウイルス感染症の第2波に備えて、PCR検査等の検査体制の強化について、国の財政的支援や必要な支援について伺います。



新型コロナウイルス感染症の行政検査を集中的に実施する地域外来・検査センターの業務委託等について支援を行い検査センターの設置を進めます。そして、PCR検査等を行う従事者への研修実施を支援し、確かな検査結果が得られるようにします。また、抗原検査の実施や検査の迅速化・効率化を図ります。そして、出産間近の妊婦さんでPCR検査を希望する人には費用を全額補助するなど、妊婦さんへの支援を強化します。



不安を抱える妊婦さんへのPCR検査費用全額補助は、安心して出産することにつながりますね。国の施策を活用し、市において取り組むように提案します。県におけるPCR検査体制や医療体制の充実についていかがでしょうか？



県では、国の二次補正を活用して、医療や検査体制強化に840億円にも上る補正予算を可決しました。検査体制では、郡市医師会のPCRセンターの診療時間の延長や検査レーンの増設対策などを含め、3,400件/1日までの拡充を目指していきます。また、県独自の取り組みとして、療養型医療機関や福祉施設等で感染者が発生した際に、専門家で構成する「コロナ対策チーム(COVMAT)」を派遣し拡大防止の支援を実施します。



今後も中根代議士、中屋敷県議との情報共有に努め、国や県の予算を積極的に活用するよう市に働きかけていきます。



コロナ禍の中、経営者の仲間達からも、先が見通せないことが一番不安だとの声があります。持続化給付金や雇用調整助成金を始めとする国の支援策を多くの経営者が活用しているとの事ですが、この状況が長期化する中で、国は今後どんな経営支援策を考えていくのでしょうか？



コロナ禍に対し、長期戦を見据え、状況の変化に応じて臨機応変な対応ができるよう、第二次補正予算では、持続化給付金や家賃支援給付金など、事業継続の観点から2兆円程度、特別予備費の中で積み増しをしました。引き続き、内外における感染症の状況、経済の動向を注意深く見極め、必要な場合には、時機を逸することなく新たな支援策を打ち出していきます。



私は、経営者が誰も体験したことのない、コロナウイルス感染症の影響で今後事業経営をしていくためには、確かな情報をもとに事業計画を作り、臨まなければ生き残っていけないと思っています。こうした課題に県はどう取り組んでいくのでしょうか？



県では、5月末に「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」を立ち上げ、6月末に提言を取り纏め、その中で「業務継続計画」の必要性を示し、専門家派遣による「事業継続力強化計画」の策定支援をしたり、インセンティブの付与も必要としています。提言が実行されるよう私もしっかりバックアップしていきます。



経営者にはどんな災害からも立ち上がる不屈の意欲が必要です。そのために事業計画を立て、それを着実に実行できる支援策を推進してまいります。



昨年の台風19号で鴻巣市では初めて避難勧告が出されました。私は消防団員として避難所で活動し、高齢者の避難補助を経験しました。また、今年は避難所でのコロナ対策が大変心配されており、すでに九州地方では甚大な被害のもと、対策に苦慮していると聞いています。国や県ではこの課題にどう対処していくとされているのでしょうか？



国では、避難所における新型コロナウイルス感染症対策は非常に重要であると考え、第二次補正予算を活用して、感染症対策に必要なパーテーションや衛生用品などを備蓄していきます。災害発生時には、これらを被災地に迅速に発送するための体制強化を図っていきます。



避難所のコロナ対策、本当に心配ですね。県では、5月末に「新型コロナウイルスに対応した避難所運営ガイドライン」を市町村に通知しました。その中で、自宅療養者を含む感染者や濃厚接触者らには、専用の避難所やスペースを確保する必要性を例示もしています。是非参考にしてください。



災害発生時に、新型コロナウイルスに対応した国の支援物資等が現場に迅速に届くよう、今まで以上の体制・連携強化が必要です。市は新型コロナ対策を考慮した「避難所運営マニュアル」改訂版を7月中に作成します。そのマニュアルに県の「避難所運営ガイドライン」の考え方がしっかり反映できているかチェックし、各地域にあった避難所の運営を市に提案してまいります。